

企画競争実施の公示

令和 6 年 4 月 5 日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長 中崎 剛

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 概 要

- (1) 件 名 国営備北丘陵公園管理運営ビジョン策定支援業務
(2) 内 容

国営備北丘陵公園（以下、「本公園」という。）は、平成 7 年の供用開始から約 30 年が経過し、都市公園周辺の人口構成や都市公園に対するニーズの変化、インバウンドの動向、施設の老朽化、インフラ DX の推進、都市公園法等の官民連携手法の整備、PPP/PFI 推進アクションプラン等の我が国におけるインフラの管理運営の方針など、都市公園を取り巻く環境が大きく変化している。そのような状況を踏まえ、本公園においても、官民が連携して利用者が求める多種多様なニーズに対して十分に発揮できるよう、今後果たしていくべき役割を整理し、10～20 年を想定した中長期的な管理運営の方向性を検討する必要がある。

本業務は、既往資料等の整理、有識者委員会の開催支援及び関係機関との協議支援を行い、発注者による、上記の中長期的な管理運営の方向性を取りまとめた「管理運営ビジョン」の策定を支援するものである。

- (3) 履行期限 令和 7 年 3 月 1 4 日

2 企画競争参加資格要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和 4・5・6 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）審査（以下「審査」という。）において、希望する資格の種類を「役務の提供等」とし、希望する競争参加地域を中国として申請し、受付されていること。
なお、企画提案書の特定時において、令和 4・5・6 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で、中国地域の競争参加資格の認定を受けなければならない。
一般競争（指名競争）参加資格（全府庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和 5 年 3 月 31 日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の公示 9 その他（2）による手続きを行った者を除く。）でないこと。
- ④ 企画提案書等の受領期限の日から見積決定日までの期間に、中国

地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- ⑥ 中国地方整備局長から説明書の交付を受けた者であること。

(2) 業務執行体制に関する要件

① 業務実績に関する要件

下記企画提案書を提出する者は、以下に示される「同種業務」について、平成26年度以降に完了した業務又は役務において1件以上の実績を有さなければならない。

- ・ 同種業務：国、特殊法人等（注1）、地方公共団体（注2）、地方公社（注3）、公益法人（注4）、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業（注5）が発注した、都市公園の官民連携による計画策定に関する企画・検討・提案を実施した業務又は役務。

② 業務執行体制に関する要件

業務を実施するにあたり、業務全体を管理する管理責任者を1名置くものとする。

③ 配置予定管理責任者に対する要件

下記に示される「同種業務」について、平成26年度以降に完了した業務又は役務において1件以上の実績を有さなければならない。

- ・ 同種業務：国、特殊法人等（注1）、地方公共団体（注2）、地方公社（注3）、公益法人（注4）、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業（注5）が発注した、都市公園の官民連携による計画策定に関する企画・検討・提案を実施した業務又は役務。

④ 恒常的な雇用関係

管理責任者については、企画提案書の提出者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（健康保険被保険者証の写し等雇用を確認できる書類を添付すること。）

（注1）特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に示す、新関西国際空港(株)、首都高速道路(株)、中日本高速道路(株)、成田国際空港(株)、西日本高速道路(株)、中間貯蔵・環境安全事業(株)、阪神高速道路(株)、東日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、日本中央競馬会、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園、国立研究開発法人科学技術振興機構、独立行政法人空港周辺整備機構、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人自動車事故対策機構、国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開

発法人森林研究・整備機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人労働者健康安全機構（日本道路公団など同条に規定する法人の組織改編前の法人、附則第2条及び第3条に示す独立行政法人を含む）に加え国土交通省所管のその他の独立行政法人、地方共同法人日本下水道事業団をいう。

（注2）地方公共団体とは地方自治法第1条の3に規定する普通地方公共団体（都道府県、市町村）及び特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区、及び地方開発事業団）をいう。

（注3）地方公社とは、地方道路公社法に基づく道路公社、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき都道府県が設置した「土地開発公社」、地方住宅供給公社法に基づき都道府県が設立した「住宅供給公社」をいう。

（注4）公益法人とは、次のものをいう。

一 公益法人とは、一般社団法人又は一般財団法人に関する法律に基づき設立された一般社団法人又は一般財団法人、及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人。

二 旧民法第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人であって、平成20年12月1日現在、現に存する法人であって、新制度の移行の登記をしていない法人（特例社団法人又は特例財団法人）。

（注5）大規模な土木工事を行う公益民間企業とは、鉄道会社、空港会社、道路会社、電力会社、ガス会社、石油備蓄会社、電気通信会社をいう。

3 手続き等

(1) 担当部局

① 契約関係

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30
国土交通省 中国地方整備局 総務部 契約課 購買第一係
電話 082-221-9231（内線 2536）
mail: koubai01@cgr.mlit.go.jp

② 技術関係

〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀2-15
国土交通省 中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
公園係

電話 082-221-9231 (内線 6171)

mail: bihoku-PBC@cgr.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年4月5日(金)から令和6年5月15日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、9時30分から17時00分まで。

- ・ 交付場所：3.(1)①に同じ。
- ・ 交付方法：手交、電子メール又は託送(着払い)による交付を行うので、(1)①まで連絡し、指示を受けること。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和6年5月15日(水)17時00分まで。

- ・ 提出場所：3.(1)①に同じ。
- ・ 提出方法：持参、郵送(書留郵便等記録が残るもの)又はメールすること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリング実施 無

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための紹介窓口 3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、特定されなかった場合は返却する。なお、提出された企画提案書は、企画提案者の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。